

宮崎県建設業協会機関誌

No.610

会報

2025年

8月



出前講座・現場見学会

[令和6年9月18日(水)]

宮崎県立宮崎農業高等学校

環境工学科 2年生 28名



就業体験

[令和6年12月10日(火)～13日(金)]

宮崎県立宮崎農業高等学校

環境工学科 2年生 9名



Monthly
Association
Construction
Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

● 令和7年8月の行事予定	1
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 建設キャリアアップシステムの登録状況	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 九州地方整備局との意見交換会を開催	3
2. 宮崎・延岡河川国道事務所との意見交換会を開催	4
3. 令和7年度 第3回常務理事会を開催	4
4. 令和7年度 第3回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	5
5. 宮崎県建設産業団体連合会 令和7年度通常総会を開催	7
6. 宮崎県建設業協会青年部連合会 令和7年度通常総会を開催	8
7. 令和7年度 建設業社会貢献活動推進月間中央行事について	8
8. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	9
9. 令和7年度 テレビCM放送のご案内	10
● 雇用改善コーナー	
1. 令和8年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュール	11
2. 若者・女性が活躍できる宮崎に向けて～企業向け支援策のご案内～	12
3. 障がい者雇用を検討されている企業の皆様へ	14
● 建退共	
1. 建退共事務担当者研修会を開催しました	16
2. 建退共加入履行証明について（経営事項審査用）	16
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（5月分）	16
● 技士会	
1. 令和7年度 技術セミナー開催のご案内	17
2. 令和7年度 1級土木施工管理技術「第二次検定」受験準備講習会のご案内	17
3. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	18
4. 工事検査に関するアンケート調査について	18
5. ドローン国家資格（二等無人航空機操縦士）取得に向けた講習の案内について	18
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	19
● 建災防	
1. 令和7年度 安全衛生に係る宮崎労働局長表彰について	21
2. 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生支援事業のお知らせ	21
3. 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律について	21
● 火薬協会	
1. 令和7年中（1月～5月）の火薬類関係事故について	22
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（6月分）	23
2. 電子保証のご案内	24
3. 中間前払金制度のご案内	25
● 建設業情報管理センターからのお知らせ	26
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	27
2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内	28
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	29

令和7年8月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金	県協会 常務理事会・県との意見交換会 二級土木施工管理技術第1次検定講習会		
2	土			
3	日			
4	月	技士会 第2回技術委員会		
5	火	技士会 技術セミナー（日向地区）	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習（延岡 7日まで）	
6	水	技士会 技術セミナー（高千穂地区）		
7	木			
8	金			
9	土			
10	日			
11	月	山の日	山の日	山の日
12	火			
13	水			
14	木			
15	金			
16	土			
17	日			
18	月			
19	火	九州建設業協会 第1回労務対策委員会（福岡）		
20	水	建産連 第1回生産システム委員会（東京）		
21	木	鵬翔中学校「職業理解ガイダンス」	職長・安全衛生責任者教育（清武 22日まで）	火薬保安講習（高千穂）
22	金	技士会 監理技術者講習（宮崎）		
23	土			
24	日			
25	月			
26	火		丸のこ等取扱い作業従事者教育（清武）	
27	水	技士会 技術セミナー（小林地区）		
28	木	九州建設業協会 専務理事・事務局長会議（大分）		
29	金		ローラーの運転の業務に係る特別教育（延岡 30日まで）	
30	土			
31	日			火薬類取扱責任者試験

会員の異動状況

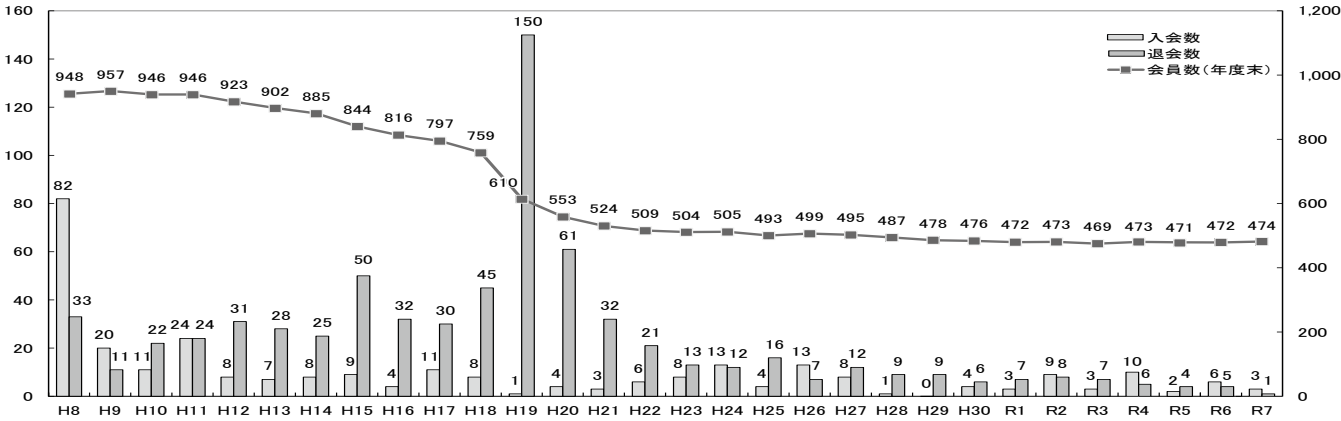
【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	(株) 大塚組	所在地	〒889-2151 宮崎市大字熊野字正蓮寺604番地1	〒880-0928 宮崎市東宮2丁目251番地
宮崎	南日本興業(株)	代表者	岩坂 玲子	大山 真
日向	(株) 八栄建設	代表者	那須 照賢	椎葉 一美

【7月退会】

地区名	会社名	代表者名	退会日
宮崎	(有) 川添組	川添 忠良	R7.7.31

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年度当初	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472
入 会 数	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2	6	3
退 会 数	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	4	5	1
年 度 末	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472	474

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R7は7.31現在

建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

【登録状況 2025.6.30時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可業者数(社)	登録率(%)
		一人親方除く			
宮崎県	15,089	2,116	1,697	4,290	39.6
全 国	1,681,692	296,873	193,825	483,700	40.1

※建設業許可業者数は、令和 7 年 3 月末時点を参照

【会員企業の登録状況 2025.6.30時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合 計
					建築格付有		
会員企業数(社)	52	190	155	60	16	2	475
登 録 済(社)	52	178	89	29	2	0	350
登 録 率(%)	100.0	93.7	57.4	48.3	12.5	0.0	73.7

※土木格付の特AはJV含む

宮崎県建設業協会

1. 九州地方整備局との意見交換会を開催

7月28日（月）にニューウェルシティ宮崎2階「高千穂」にて、九州地方整備局との意見交換会が開催され、開会では九州地方整備局青野企画部長と藤元会長による挨拶が行われた。

情報提供では、「宮崎県内における発注の見通し」や「県立高校（農業・工業）の入学選抜試験志願状況」、「完全週休2日の取組」、「職場における熱中症対策の強化」等について説明があった。

意見交換会では、以下の宮崎県建設業協会、九州地方整備局のテーマに沿って、「歩掛の改定」や「完全週休2日への課題」、「猛暑における日当たり作業量の減少を加味した労務単価の設定」についての各種要望等について活発な意見を交換した。

最後に、九州地方整備局判田建政部長の総括で閉会となった。



青野部長挨拶



判田部長総括



藤元会長挨拶

1. 宮崎県建設業協会からのテーマ

- ①令和8年度公共事業当初予算の増額確保と国土強靱化実施中期計画の具体的な進展について
- ②高速道路の早期完成及び国道道の整備促進について
- ③働き方改革と新4Kを実現するための施策について
- ④発注時期と施工時期の平準化、適正な工期の設定、歩掛の見直し並びに受注機会の確保について

2. 九州地方整備局からのテーマ

- ①担い手確保について
- ②発注者の働き方改革の取り組みについて
- ③夏場の働き方について

出席者一覧

国土交通省 九州地方整備局

所 属 名	役 職 名	氏 名
企 画 部	部 長	青 野 正 志
〃	技 術 調 整 管 理 官	千 年 康 秀
〃	技 術 開 発 調 整 官	甲 斐 公 久
〃	技 術 管 理 課 長	後 川 英 樹
建 政 部	部 長	判 田 乾 一
〃	建 設 産 業 調 整 官	朝 崎 豊
〃	建 設 産 業 課 長	國 府 田 直 昭
営 繕 部	部 長	西 尾 達 司
〃	営 繕 品 質 管 理 官	田 崎 俊 宏
宮崎河川国道事務所	事 務 所 長	大 嶋 一 範
延岡河川国道事務所	事 務 所 長	島 川 浩 一
川内川河川事務所	事 務 所 長	亀 園 隆
鹿児島営繕事務所	事 務 所 長	南 波 宏 志

国土交通省 九州地方整備局 随行者

所 属 名	役 職 名	氏 名
宮崎河川国道事務所	技 術 副 所 長	横 山 京 人
〃	技 術 副 所 長	田 脇 康 信
〃	技 術 副 所 長	弓 場 進
〃	総 括 保 全 対 策 官	増 尾 明 彦
〃	工 事 品 質 管 理 官	山 村 覚
延岡河川国道事務所	技 術 副 所 長	堤 宏 徳
〃	技 術 副 所 長	伊 東 良 二
川内川河川事務所	技 術 副 所 長	吉 田 美 幸
〃	技 術 副 所 長	下 村 慎 一 郎

所 属 名	役 職 名	氏 名
鹿児島営繕事務所	技 術 課 長	梶 原 宏 幸
企画部 技術管理課	課 長 補 佐	東 島 栄 司
〃	工 事 品 質 確 保 係 長	久 木 原 誠
〃	工 事 品 質 確 保 係	福 島 聖

宮崎県

所 属 名	役 職 名	氏 名
県 土 整 備 部	次 長	中 原 学
〃	技 術 企 画 課 主 幹	久 保 田 基 寛

(一社) 宮崎県建設業協会

役 職 名	氏 名	備 考
会 長	藤 元 建 二	東諸地区建設業協会会長
副 会 長	本 部 喜 好	宮崎地区建設業協会会長
〃	河 野 与 一	小林地区建設業協会会長
〃	黒 木 繁 人	日向地区建設業協会会長
常 務 理 事	河 野 直 継	日南地区建設業協会会長
〃	長 友 俊 美	都城地区建設業協会会長
〃	池 田 博	西都地区建設業協会会長
〃	木 村 尚 人	高鍋地区建設業協会会長
〃	木 村 健 一	延岡地区建設業協会会長
〃	工 藤 勝 利	高千穂地区建設業協会会長
専 務 理 事	石 井 剛	事務局
常 務 理 事	檜 村 晃 弘	事務局
事 務 局 長	大 谷 幸 一 郎	事務局
土 木 農 林 課 長	中 野 忠 浩	事務局
業 務 係 長	山 尾 浩 太 郎	事務局

宮建協

2. 宮崎・延岡河川国道事務所との意見交換会を開催

7月3日（木）に宮崎県建設会館にて、宮崎・延岡河川国道事務所と国土交通委員会との意見交換会が開催され、開会では宮崎河川国道事務所大嶋事務所長と黒木委員長による挨拶が行われた。

意見交換会では、「時間外労働上限規制適用に伴う課題」、「担い手の確保・育成等」、「円滑な事業執行（不調・不落対策）」をテーマとして、「4週8休制度の取扱い」、「地元企業への就職・就業の優遇・促進の検討」、「発注時期の更なる平準化」、「熱中症対策に資する現場管理費の補正」等について要望を行った。

最後に、延岡河川国道事務所島川事務所長の総括で閉会となった。



意見交換会



大嶋事務所長挨拶



島川事務所長総括



黒木委員長挨拶

3. 令和7年度 第3回常務理事会を開催

令和7年6月30日（月）14時30分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において樫村常務が定足数（11／13名：会成立）の報告をして開会を宣し、議事に移った。

開会挨拶で藤元会長が「連日、猛暑日が続いている。熱中症を含め体調管理には十分注意をしていただきたい。」

7月3日から参議院議員選挙が始まり、7日には見坂茂範個人演説会も開催される。この選挙は建設業の未来にも繋がるため、期日前投票の周知等を含め協力をお願いしたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

樫村常務が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告した。

議題2

県有種牛の緊急避難時の流れ（案）について

大谷局長が資料2に基づき、県内で口蹄疫が発生した場合の県有種雄牛の緊急避難の対応や県・畜産改良事業団・県建設業協会・地区建設業協会の指示系統について周知し、承認された。



第3回常務理事会

議題3 県有種牛の緊急避難時の流れ（案）について

檜村常務が資料3に基づき、国・県に対する政策・予算等の要望（案）について報告し、承認された。

議題4 その他**（1）参議院議員選挙について**

檜村常務が参考1に基づき、期日前投票や7月7日の見坂茂範氏個人演説会等について報告し、承認された。

（2）その他

・ながみね誠インターネット情報等について周知した。

議題5 常務理事会等協会行事について

檜村常務が参考2に基づき、8月26日（火）の常務理事会及び10月末までの各種行事について報告し、承認された。

4. 令和7年度 第3回宮崎県県土整備部と （一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和7年6月30日（月）16時、ホテルメリージュ宮崎県建設会館5階会議室において、檜村常務が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

◇宮崎県県土整備部

中原次長（道路・河川・港湾担当）
管 理 課：小藺課長、兒玉課長補佐
松田主幹、石ヶ野主任主事
技術企画課：植村課長、並河課長補佐
久保田・山口主幹、
永山・日高主査、額川技師
工事検査課：佐藤課長、黒木工事検査専門員
盛土対策課：前田課長、永峰課長補佐、
亀岡・瀬戸山主幹、木田主査

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長
本部・河野・黒木副会長、
河野・有嶋・池田常務理事、
木村（尚）・木村（健）常務理事
事 務 局：石井専務理事、
檜村常務理事、
大谷事務局長、
中野土木農林課長、
山尾業務係長、
有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日もご多忙の中、意見交換会にご出席いただき感謝申し上げます。

今年は、5月後半に梅雨入りしたが先週末に早くも梅雨明け宣言が出され、異常気象の一つではないかと感じている。現状では大きな災害等は生じていないが、例年7月の梅雨明け頃に大雨や河川の氾濫等が発生しているため、引き続き警戒を続けていきたい。

また、新燃岳の噴火やトカラ列島近海の地震もあり大規模災害への不安も高まっている状況がある。

国においては、第一次国土強靱化実施中期計画の内容が示されたため、県には来年度の事業予算の確保について、国への要望活動等をお願いしたい。

これから本格的な夏を迎えることになるが、熱中症対策が義務化されたこともあり、会員企業では今迄以上に神経を使っている。意見交換会でも、熱中症対策について質問等があるため、よろしくお願いしたい。

【中原次長挨拶】

先週金曜に梅雨明けとなり、6月の梅雨明けは70年ぶりのことで非常に珍しいと感じている。

6月に入ってから連日30度を超える暑さが続いているが、6月1日から労働安全衛生規則の改正により職場での熱中症対策が義務化された。県内の建設業者ではしっかりと対策をいただいていると思うが、引き続き万全の対応をお願いしたい。

また、新燃岳の噴火も活発化しているため、特に都城・小林地区協会の皆様には引き続き注視をお願いする。

宮建協

今回は、5月の意見交換会での意見・要望への解説・回答や令和8・9年度の入札参加資格認定について説明する。

引き続きよろしくお願いいたします。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

令和8・9年度の県建設工事等に係る入札参加資格の認定について

●令和8・9年度の入札参加資格において、土木一式・建築一式の特A級、舗装B級の下限額の引き上げを実施する。また、技術等評価数値の評価項目、残留措置の適用（新規）等の改正を行う。詳細については、7月17日～30日に3会場（宮崎・都城・延岡）で開催する建設業者研修会で説明する。

◆前回の意見交換会の補足について

《盛土対策課》

盛土規制法に係る残土処理に関する対応について

●21日以内に届出を行った残土処理場の取扱としては、これまでどおり残土処理を行うことは可能であるが、届出は安全性等を審査したのではなく、あくまで工事情報を把握するためのものである。そのため、人命等への影響が懸念される危険な状態と判断されれば、行政指導・処分の対象となる。

また、残土の受入価格の統一について要望があったが、残土の受入価格の設定は、残土処理場の現場条件、安全対策等の違いがあるため、個別に見積対応とする。

《技術企画課》

現場環境改善費の熱中症対策について

●令和7年6月1日の改正労働安全衛生規則の施行されたことに伴い、現場の施設や設備に対する熱中症対策（共通仮設費・現場環境改善費）について、現場環境改善費率分に含まず積み上げ計上とする改定をした。

工事成績評定点の平均点について

●令和6年度の工事成績点については、公共三部・県土整備部の平均点は85.1点であるが、災害加点を除いた県土整備部の平均点は84.7点となる。等級別みると評定点平均が83点を下回る等級もある。

現場事務所・資機材置き場等の借地料について

●現場事務所の設置撤去費用や土地・建物の借上げに関する費用については、営繕費（諸経費）で計上し

ている。資機材置き場など、施工上必要なものについては、工事発注前に発注者が準備するのが基本である。ただし、施工中に現場条件が変わった場合は、役務費で計上といった方法もあるため、現場の担当者や総括監督員と協議をして欲しい。

山間部の時間的制約を受ける土木工事の積算について

●前回の意見交換会では、最寄りの市町村役場（支所等を含む）からではなく、会社から45分を超える時間分を移動時間にして欲しいとの要望があったが、本制度は今年の1月から運用を開始したもので、まずは本運用で実態の検証等をさせていただきたい。

◆意見交換会

（1）工事成績評定点について

協会→県土整備部の土木一式工事において、工事成績評定点満点の83点に対して、令和6年度の平均点が85点を超えている状況となっているが、県の今後の対応について教えていただきたい。

県 →工事成績評定点の平均については、前回の意見交換会で詳細を知りたいという要望があったことから取りまとめたものである。県としては、平均点を見ながら満点を変えろといったスタンスではない。

協会→前回の意見交換会では、総合評価入札であっても工事成績評定点が満点の業者がほとんどで、一般競争入札化していることが問題だと意見をだしたが、この件についての対応を教えていただきたい。

県 →数年前に工事成績評定点の満点を85点から83点に下げた経緯もある。今後、書類の簡素化や限定型工事の検査もでてくるため、それらを踏まえて検討したい。

協会→農政関係と災害復旧による加点もあるため、それらの工事が落ち着けば点数も多少は低くなると想定しているが、その他良い方法を検討していただきたい。

県 →専門員会議の中で、点数の上昇について議論したところ、業者の努力によるところもあるが、昔は品質管理のばらつき評定を10点以下でも評定していたが、県の工事の規模では評定する項目がないことから、今は評定をしていないことも影響しているようである。

工事成績評定点の差別化については、評価基準を厳しくするといった方法もあるが、その場合には書類審査が厳しくなることが予想され、書類簡素化には逆行することになる。

また、点数が下がることによる技術者のモチ

バージョン低下にも繋がる可能性があり、総合的に考える必要がある。技術企画課と検査課で連携しながら検討したい。

協会→書類の簡素化やモチベーション維持、各地区の状況等も踏まえた設定にしていきたい。

(2) 令和8・9年度の入札参加資格の認定について

協会→情報提供の令和8・9年度の入札参加資格では、地域総合メンテナンス業務に関して、令和6・7年度評価である「地域総合メンテナンス業務委託契約を締結し、対象5か年の業務実績が1回以上であれば評価(10点)」から①「地域維持型JVとして契約を締結した場合に、その構成員を評価(5点)」、②「対象5か年の各業務の種別ごとの履行実績の合計に応じて評価(0点～10点)」に見直すと説明があった。

地域総合メンテナンス業務の履行実績は道路巡視と河川巡視とで発生頻度が異なり、また、このタイミングで過去5か年度の実績を求められると同じJV構成員であっても、地域貢献の点数の差が開きすぎる懸念がある。この見直しについての考えを教えてください。

県→今回は、企業毎に評価差が生じるような見直しを行っており、実際の履行実績を評価することとした。地域貢献点については、地域総合メンテナンス業務以外の項目でも加点されるため、

上限(50点)にも到達できるのではないかと考えている。

協会→各業務の種別毎に履歴実績を1件として数えるとの説明があったが、道路巡視の場合は毎日実施で1件カウント、異常時パトロールでは1回出動で1件カウントとなるのか教えていただきたい。

県→そのとおりである。対応日数を評価する考え方もあるが、業務の差や評価の難しさがあるため、今回はこの取扱いでご理解いただきたい。

協会→JVの構成員数は現在、上限が13社と認識しているが、各社の従業員数も少なくなっている現状があるため、構成員を増やすことも検討していただきたい。

県→構成員数については、以前から要望があることは把握している。検討したい。



第3回意見交換会

5. 宮崎県建設産業団体連合会 令和7年度通常総会を開催

7月8日(火)に宮崎県建設会館にて、関連33団体が加入する宮崎県建設産業団体連合会(会長 藤元建二)の通常総会を開催した。総会では、藤元会長の挨拶の後、次の2議案について審議が諮られ、いずれも原案通り承認可決された。

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算、剰余金処分(案)について

第2号議案 令和7年度事業計画(案)、収支予算(案)、会費徴収並びに入会金について



藤元会長挨拶



建産連通常総会

宮建協

6. 宮崎県建設業協会青年部連合会 令和7年度通常総会を開催

宮崎県建設業協会青年部連合会（部会長 岩永敦嗣）は、令和7年度通常総会を6月27日（金）県建設会館において開催した。

当日は、長谷川副部会長の議事進行のもと、次の2議案について審議が諮られた。

第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分（案）について

第2号議案 令和7年度事業計画（案）、収支予算（案）について

2議案についていずれも原案通り承認可決された。



岩永部会長挨拶



通常総会

7. 令和7年度 建設業社会貢献活動推進月間中央行事について

7月24日（木）に経団連会館にて、全国建設業協会の令和7年度建設業社会貢献活動推進月間中央行事が開催された。

行事内では建設業社会貢献活動功労者表彰式が行われ、本会からは串間市・高鍋・延岡地区協会が、昨年度の鳥インフルエンザに係る防疫活動と土砂災害対応を評価され、社会貢献・SDGs功労者表彰を受賞した。

表彰式では、全国建設業協会 今井会長より有嶋由紀夫会長・木村尚人会長・木村健一会長に賞状が授与された。



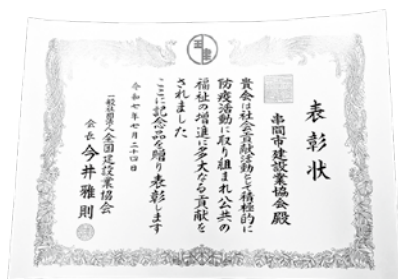
全景①



全景②



受賞者



表彰状（串間市）



表彰状（高鍋地区）



表彰状（日向地区）

8. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
 (火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

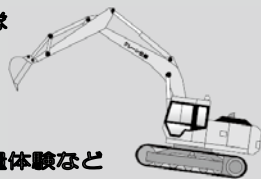
体験内容 ○青年隊概要説明

○施設案内

○建設機械試乗・測量体験など

○ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)

73年の伝統を誇る
 宮崎県産業開発青年隊

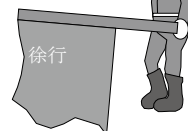


889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



宮建協

9. 令和7年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るために、学生やその保護者を中心に県内住民に向けた建設産業の「魅力」を発信することを目的として、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和7年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

《令和7年リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 舗装工事撮影、開通前道路上における青年部集合撮影
協力機関：宮崎河川国道事務所 都城志布志道路 乙房IC～高木IC間
- 工事現場撮影、ICT施工撮影
協力機関：宮崎県宮崎土木事務所 宮崎西環状線 古城工区 道路改良工事
協力企業：(株)ダイニチ開発
- ICT関係
協力企業：日新興業(株)
- 青年隊撮影
協力機関：宮崎県産業開発青年隊
- モデル出演者
リクルート篇：宮崎県建設業協会 会員企業 2社より
建設って大切篇：宮崎タレント 濱田詩朗、協会青年部有志

YouTube
チャンネル
あります!



雇用改善コーナー

1. 令和8年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュール

新規学校卒業者の採用・選考スケジュールは、以下のとおりです。

求人される企業の方は、的確な採用計画を立てていただき、公共職業安定所と連絡を密にし、以下のスケジュールにご留意のうえ、求人活動を実施されるようお願いいたします。

なお、大学・短大・高専についての公共職業安定所における取扱いは、関係省庁連絡会議による経済団体等への要請と大学等の申合せに配慮したものになります。

	中学求人	高校求人	大学・短大・高専 専修・専門学校
求人票 受付開始	令和7年 6月1日以降	令和7年 6月1日以降	令和7年2月1日以降
求人票 返戻開始		令和7年 7月1日以降	
必要な 提出書類	中卒用求人票	高卒用求人申込書	大卒等求人申込書
求人活動 取扱い	求人の連絡は令和7年 7月1日以降	◎学校訪問 令和7年7月1日以降 (6月中は安定所に求人 申込みを行った日以降、 学校の了解があれば可) ◎求人の送付等 令和7年7月1日以降	求人内容の学生への展示・公開は令和7年4月1日以降(公共職業安定所における取扱い)
	文書募集は禁止	文書募集は 令和7年7月1日以降	
推薦開始	令和8年 1月1日以降	令和7年 9月5日以降	
採用選考 内定開始	令和8年 1月1日以降	令和7年 9月16日以降	○採用選考開始 令和7年6月1日以降 ○内定開始 令和7年10月1日以降
就業開始	令和8年 4月1日以降	卒業後	

宮崎労働局職業安定部ハローワーク（公共職業安定所）

雇用改善

2. 若者・女性が活躍できる宮崎に向けて～企業向け支援策のご案内～

若者・女性が働きやすい職場づくりを支援

● 女性にやさしい職場づくり応援奨励金等

女性の活躍推進や働きやすい環境整備に取り組む企業を支援します。

※「みやざき女性の活躍推進会議」入会、従業員規模などの要件あり

○〔Type.A〕奨励金 100万円/社

厚労省のえるぼし認定を受けた（認定段階のアップを含む）場合、100万円

○〔Type.B〕奨励金 最大100万円/社

積極採用や管理職登用、多様な働き方など、女性活躍のための取組を行った場合、取組内容と目標達成状況に応じて15～100万円

○〔Type.C〕補助金 最大60万円/社

女性が働きやすい職場環境の整備を行った場合、その経費の一部（補助率2分の1）を補助

☎生活・協働・男女参画課女性活躍推進室 TEL(0985)26-7040



● 働きやすい職場「ひなたの極」認証

ワーク・ライフ・バランス実現に向けた職場環境づくりを積極的に行い、特に優れた取組成果が認められる事業所を「働きやすい職場『ひなたの極』」として認証します。



☎雇用労働政策課労政福祉担当 TEL(0985)26-7106

● 産業DX推進事業費補助金

デジタルを活用した生産性向上、経営改革（DX）の取組を支援します。



○導入タイプ

- ・補助率 2分の1以内
- ・上限額 250万円

○発展タイプ

- ・補助率 2分の1以内
- ・上限額 1,000万円

☎産業政策課産業デジタル担当 TEL(0985)26-7682

● 男性育児休業取得奨励金

男性従業員が4週間以上の育休を取得した場合、次の奨励金（累計100万円/年を上限）を給付します。

○育休取得者に対して育児休業給付金とは別に手当を支給した場合

→4週間あたり上限5万円 ※出生後休業支援給付金の支給期間は対象外

○男性従業員が育休を取得した場合

→定額25万円 ※年度1回限り

○育休取得者の育休期間中に代替人員として新たな従業員を雇用した場合

→育休取得者1人あたり定額20万円

○育休取得者の所属部署で業務代替者への手当を支給した場合

→育休取得者1人あたり上限20万円

☎こども政策課計画担当
TEL(0985)44-2602



● 職場復帰奨励金

育休取得後の円滑な職場復帰を奨励金で支援します。

○対象者 国の両立支援等助成金（育児休業等支援コース）「職場復帰時」の助成金支給を受けた「ひなたの極」認証企業

○金額 15万円（第2子以降は5万円加算）

☎雇用労働政策課労政福祉担当 TEL(0985)26-7106

● ひなたの出会い・子育て応援運動

希望どおりに家族を持つことができ、子育てが楽しいと感じられる宮崎の実現に向けて県民、行政、関係団体、事業所などが連携・協働して、積極的に応援します。



☎こども政策課計画担当
TEL(0985)44-2602

相談窓口・情報提供などのご案内

● 宮崎県男女共同参画センター

男女共同参画社会づくりを推進するため、各種相談に応じたり、アウトリーチ型支援を行っています。

◆女性の活躍推進アウトリーチ型総合支援

- ・視察受入企業の紹介やアドバイザーの派遣
- ・対象者別社内研修などのパッケージの提供

宮崎県男女共同参画センター TEL(0985)32-7591

◆女性のつながりサポート相談

- ・キャリアアップ、復職などの相談、情報提供
- ・県内で活躍する「ひむかWOMAN」の紹介、メンターの派遣

☎女性のつながりサポート相談
TEL(0985)29-8544

雇用改善

若者・女性の確保・育成を支援

● ひなた創生のための奨学金返還支援



県が認定する支援企業に就職する若者等に対し、奨学金の返還に係る支援金を給付します。

- 支援内容 若者等が就職して1年・3年・5年が経過した時に、在学中に貸与を受けた奨学金の返還額の2分の1の額（学校区分に応じて最大150万円）を給付
- 対象者 支援企業に正規雇用で就職する大学、高等専門学校、専修学校、高等学校の在学学生又は既卒者で、就職して5年間、県内の事業所等で就業する方
- 企業負担 支援金の4分の1相当額

☎産業政策課産業企画・外国人材担当 TEL(0985)26-7967

● みやざきビジネスアカデミー（ひなたMBA）

産学官労が一体となって人材育成に取り組みます。

- 経営者、管理者等の各職階に応じた講座
- 時代の潮流を踏まえたテーマの講座
（若者定着、女性活躍推進、外国人材育成等）

☎産業政策課産業企画・外国人材担当 TEL(0985)26-7967

● 未来を担う建設人材育成・確保事業

若者・女性を対象にデジタル関連の資格（建設ディレクター等）取得を支援します。

- 補助率 2分の1以内
- 上限額 1人あたり82,500円



☎（公財）宮崎県建設技術推進機構 TEL(0985)20-1830

若者・女性のチャレンジや資金調達を支援

● 中小企業融資制度 地域金融機関や信用保証協会と一体となって資金調達を支援します。

○創業・新分野進出支援貸付(創業)

- ・融資対象者 新たに事業を開始する、又は開業後5年未満である中小企業
- ・融資限度額 設備・運転の合計で3,500万円
- ・融資期間 設備10年以内、運転7年以内
- ・融資利率 年1.0～1.5%
- ・保証料率 女性・若者は年0%

○みやざき成長産業育成貸付(働き方改革等)

- ・融資対象者 「ひなたの極」認証を受けるなど、働きやすい職場づくりを行う中小企業
- ・融資限度額 設備・運転の合計で5,000万円
- ・融資期間 設備10年以内、運転7年以内
- ・融資利率 年1.0～1.7%
- ・保証料率 年0.35～1.7%

☎商工政策課経営金融支援室 TEL(0985)26-7097

● 女性・若者応援！起業チャレンジ支援

地域課題の解決に取り組む若者・女性や魅力的な地域づくりに取り組む方の起業を応援します。

○ビジネスプランコンテスト開催

コンテスト受賞者に起業に必要な経費を補助

- ・対象 35歳未満の若者又は女性
- ・テーマ 地域課題解決に資するもの
- ・補助率 2分の1以内
- ・上限額 1位:300万円×1 2位:250万円×1
3位:200万円×1 特別賞:150万円×2

○地域魅力向上による女性・若者の県内定着応援

地域の魅力向上を図る起業に必要な経費を補助

- ・対象 性別・年齢制限なし
- ・テーマ 女性や若者にとっての魅力的な地域づくりに資するもの
- ・補助率 2分の1以内 ・上限額 100万円

☎商工政策課商工団体・商業振興担当 TEL(0985)26-7098

相談窓口・情報提供などのご案内

● みやざき女性の活躍推進会議

参加企業同士の情報交換、行政や関係団体との意見交換に加え、経営者・管理職向けの研修会、女性管理職等を対象とした女性リーダー育成塾などを実施しています。



みやざき
女性の活躍推進会議

☎生活・協働・男女参画課女性活躍推進室
TEL(0985)26-7040

● みやざき女性就業支援センター

次の活動を通じて企業の人材確保をサポートします。

- ①多様な働き方の求人開拓、②求人アドバイス、③雇用環境改善提案、④求人・求職マッチング、⑤「みやざき女性人材バンク」に登録いただいた場合、就業希望の女性の人材データの提供やマッチングなど

☎みやざき女性就業支援センター TEL(0985)41-8650

雇用改善

3. 障がい者雇用を検討されている企業の皆様へ

障がい者委託訓練を実施してみませんか？ (実践能力習得訓練コース)



- ・障がい者雇用を進めたいが、どうしたらよいのだろう…？
- ・障がい者雇用をしたことがないので、いきなり雇用するのは不安がある。
- ・実際にどのくらいの業務が出来るのだろうか…？

このような想いを抱えられた事業主の皆様におすすめします

障がい者委託訓練(実践能力習得訓練コース)とは

障がいのある方が、訓練先として県より委託された事業所（企業、NPO法人、社会福祉法人等）の現場において実際の作業実習を行います。雇用は義務ではありませんが、一定期間、実力や適性を見極めた後に採用するかどうか考えることができるため、事業主の方にとって有意義な制度です。

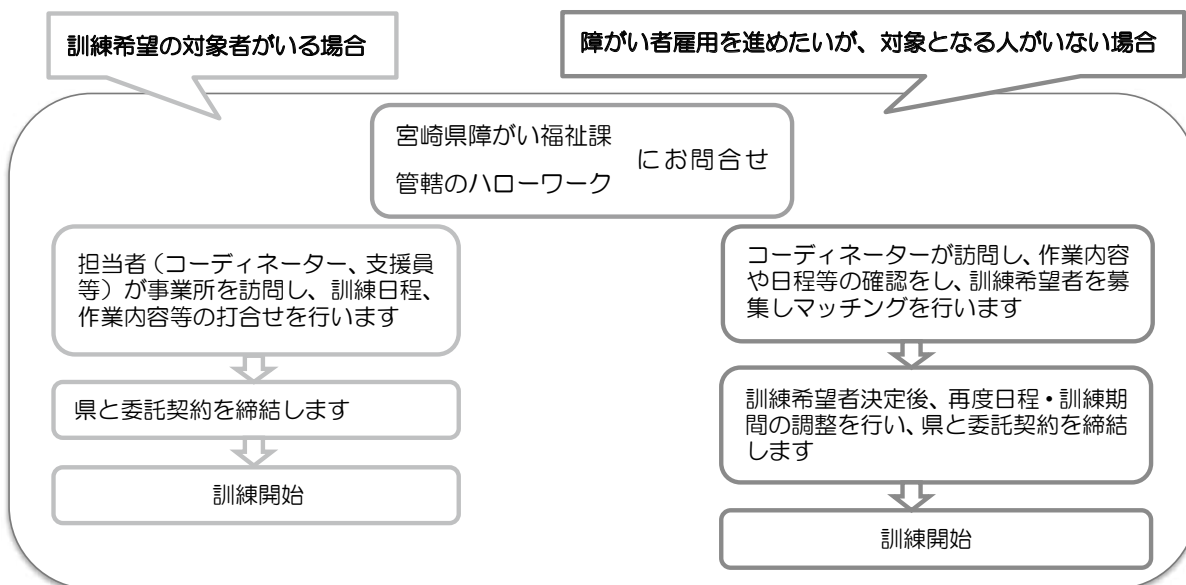
訓練概要

対象者 (訓練生)	障がい（精神・発達・知的・身体・難病等）のある方で障害者手帳を有している方、または医師の意見書等で障がいの程度の確認ができる方。訓練開始日現在で住民票が宮崎県内にある方。職業訓練の受講により就職に必要な技能習得及び就労が見込める方。公共職業安定所に求職申込を行っている方。
訓練期間	約 1 か月～3 か月
訓練時間	月約 100 時間前後（下限：60 時間／月） ※訓練事業所（作業内容）や訓練生の状況により、期間や時間の設定を行います。
訓練内容	各事業所現場で、業務内容に沿った作業実習を行わせてください より実践的な職業能力の習得を図ります ※現場で作業の切り出しを行うことにより、現従業員の業務遂行がスムーズになるような補助作業、実際に雇用を見越した業務など
委託料	訓練受託事業所には、訓練修了後委託料が支払われます。 ※訓練生 1 人／月額 中小企業：90,000 円（税別） 中小企業以外：60,000 円（税別）
その他	・訓練中の事故などに対して、労働災害保険（公費負担）と災害損害保険（個人負担）に加入します。 ・訓練後の雇用義務はありませんが、雇用に向けての相談もいたします。

雇用改善

訓練受入までの手続き

障害者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携しながら、日程調整から訓練受入までの事務手続き等の支援を行います。



障がい者委託訓練のメリットとは…

- ◆委託訓練を行うことで、障がい者雇用を体験することができ、障がい者雇用についての知識・技術（作業手順や職場のルールの伝え方、業務遂行力の把握、必要な配慮等）を獲得できます。
- ◆障がいのある方と一緒に業務を行うことで、職場内の意識改革や活性化を図ることができます。
- ◆訓練期間が長いので、固定した業務内容だけでなく、違う業務を試すことも出来ます。
- ◆障がいがある方にとっては、仕事内容や環境が自分に合うか確認でき、社会経験も深まります。
- ◆訓練期間中は、就労支援機関や障害者職業訓練コーディネーターでサポートします。

訓練受託事業所は随時募集しています！
お気軽にご相談ください



お問い合わせ先

宮崎県宮崎市橘通東2丁目 10 番 1 号

宮崎県障がい福祉課 障がい者・就労支援担当

☎ 0985-26-7068

建退共

1. 建退共事務担当者研修会を開催しました

令和7年6月11日（水）に小林市文化会館にて、建退共の事務担当者研修会を開催し、55社の事業所にご参加いただきました。

今後とも建退共制度へのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

- 内容 ①建退共制度概要
②加入履行証明願について（受払簿の書き方）
③よくある質問

※当日は、宮崎県建設業協会取扱保険の説明も併せて開催。



2. 建退共加入履行証明について（経営事項審査用）

建退共宮崎県支部では、加入労働者（被共済者）が働いた出勤日数（公共・民間、また元請・下請問わず）に応じて、決算期間内に共済証紙の購入・退職金ポイントの充当及び手帳の更新を適正に行われている場合に限り、発行しています。

- ◎必要書類
- ①加入履行証明願（宮崎県支部HPよりダウンロードする際は2枚）
 - ②共済手帳受払簿（決算期間内分）
 - ③共済証紙受払簿（決算期間内分）
 - ④元請・下請で建退共証紙の受け渡しがある場合には、受領書の写し
 - ⑤証明料200円（郵送の場合は、郵便局の定額小為替200円分）
 - ⑥返信用封筒A4サイズ（会社の住所記入、180円切手貼付）

詳細は建退共宮崎県支部HP（<https://kentaimitazaki.com>）をご覧ください。

3. 建退共宮崎県支部取扱状況（5月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
				件数(件)	金額(円)		
4月末計	2,517	29,679	774	168	176,476,936	前月分	47,612
加 入	1	109					
脱 退	5	156	1,694	278	291,216,315	当年度計	47,612
5月末計	2,513	29,632				累 計	

技士会

1. 令和7年度 技術セミナー開催のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、今年度もCPDS認定講習の技術セミナーを開催しています。

7月に【日南会場】、【西都会場】を開催し、25社39名が受講されました。

8月以降の日程につきましては下記のとおりです、まだ申込可能です。ふるってご参加ください。

日 程	対象地区協会	会 場	日 程	対象地区協会	会 場
8月5日(火)	日 向	日向市	9月17日(水)	宮崎・東諸	宮崎市
8月6日(水)	高千穂	高千穂町	9月25日(木)	延 岡	延岡市
8月27日(水)	小 林	小林市	9月30日(火)	都 城	都城市

なお、申し込みの詳細については、宮崎県土木施工管理技士会または、各地区協会へお問い合わせください。



【日南会場】



【西都会場】

2. 令和7年度 1級土木施工管理技術「第二次検定」 受験準備講習会のご案内

本年の1級土木施工管理技術「第一次検定」は7月6日(日)に実施されました。

第二次検定(10月5日(日))に向けた講習会を次のとおり開催します。令和3年度以降に第一次検定に合格後、1級土木施工管理技士補を取得し、所定年数の実務経験をされた方が対象になります。

1級 第二次検定講習 (4日間を2回に分けて開催)		
日 時	1回目	令和7年9月1日(月)～ 9月2日(火)
	2回目	令和7年9月8日(月)～ 9月9日(火)
受 講 金 額	会員:25,000円 ・非会員:30,000円(テキスト代は別)	
場 所	宮 崎 県 建 設 会 館 (宮崎市橋通東2丁目9番19号)	
問 い 合 わ せ	宮崎県土木施工管理技士会 (0985-31-4696)	

資格取得等に要する経費(受験料・受講料)の一部補助のお知らせ

宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」により受験料、講座受講料(教材含む)の一部が助成されます。

詳しくは宮崎県建設技術推進機構(TEL:0985-20-1830)へお問い合わせください。

技士会

3. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和6年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、11月20日（水）で終了しました。4月から11月の計6回開催し、合計で193名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和7年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能です。

なお、令和7年の予定は右記のとおりです。

日 程	場 所
令和7年 8月22日（金）	宮崎県建設会館
令和7年10月16日（木）	都城建設会館
令和7年11月20日（木）	宮崎県建設会館

4. 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼がきております。下記の通りアンケート方法を従来の電子メール方式からインターネットWeb方式に変更となっておりますので、ご協力をお願い致します。

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケートの方法

- ◆インターネット方式（パソコンまたはスマートフォン）
パソコンのブラウザで右記のアドレスを入力するか、
スマートフォンでQRコードを読み込んでください。（概ね5分程度）

3. 提出期限（目安）

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、入力してください。アンケートは匿名になっています。

〈アドレス〉

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/kensa01>

〈QRコード〉



5. ドローン国家資格（二等無人航空機操縦士）取得に向けた講習の案内について

宮崎県土木施工管理技士会では、（一社）日本UAS産業振興協議会（JUIDA）の認定を受けている、ドローンアビエーション（株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール）と共催して、国家資格取得のためのドローンスクールを開催いたします。

なお、国家資格取得試験において実地試験が免除される「国家無人航空機講習修了証明書」が取得できます。

令和7年度はこれまで、20名の方が受講され修了されています。

随時受付しておりますので、宮崎県土木施工管理技士会へ申込してください。

◆ 講習期間：最大6日間（3つのコースを設定）随時受付 ◆ 費用：会員 142,000円～382,000円

厚生労働省の「人材開発支援助成金」の補助対象となります。

また、若者（35歳未満）又は女性は、宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」による助成もあります。

詳しくは、「人材開発支援助成金」については（株）ムカサ企画室（TEL：0985-82-0808）、「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」については宮崎県建設技術推進機構（TEL：0985-20-1830）にお問い合わせください。

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

（例）請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

出来高率	貸付金額
99%以下	$(\text{請負額} \times \text{出来高率} - \text{受領済額} - \text{違約金}) \times 90\% \text{《担保掛目》}$ $(1,100\text{万円} \times 80\% - 440\text{万円} - 110\text{万円}) \times 90\% = 297\text{万円}$
100%(完成)	$\text{請負額} \times \text{出来高率} \times 90\% \text{《担保掛目》} - \text{受領済額}$

《当該工事の完成後》

(1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額＝(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

組合貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

（例）請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

貸付金額	$\text{請負額} \times \text{出来高率} \times 90\% \text{《担保掛目》} - \text{受領済額}$ $1,100\text{万円} \times 80\% \times 90\% - 440\text{万円} = 352\text{万円}$
------	---

《当該工事の完成後》

(1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額＝(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <https://mkkumiai.main.jp>

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 令和7年度 安全衛生に係る宮崎労働局長表彰について

「安全衛生に係る宮崎労働局長表彰」は、地域の中で安全衛生成績が高い水準に達し、他の模範と認められる優良事業場等に対し表彰を行っているもので、その授与式は、毎年、全国労働安全週間中に行われていますが、本年度は、7月1日（火）に宮崎労働局で開催され、事業場と個人が受賞されました。

建設業関係の受賞者は次のとおりです。

【優良賞】

- 前田・坂下・山崎特定建設工事共同企業体
令和2年度交建防安第49-8-5号石波工区
（仮称）石波トンネル工事（2工区）（写真左）

【奨励賞】

- 株式会社熊谷組 九州支店
水ヶ崎発電所土木設備更新工事（写真右）



2. 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生支援事業のお知らせ

建設業労働災害防止協会宮崎県支部では、令和4年度より「自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業」を行っています。

当支部で委嘱しました指導員が、現場指導（現場パトロール）や安全衛生教育を無料で行っていますので、復旧・復興工事をご担当の現場代理人の方等のお申し込みをお待ちしております。

申込書は、当支部ホームページのトピックスに掲載しておりますので、必要事項を記載の上、FAX（0985-20-8504）にお申込みください。



3. 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律について

改正の主なポイントは

1. 個人事業者等の安全衛生対策の推進
2. 職場のメンタルヘルス対策の推進
3. 化学物質による健康障害防止対策等の推進
4. 機械等による労働災害防止の促進等
5. 高年齢労働者の労働災害防止の推進
6. 治療と仕事の両立支援の推進

となっており、令和8年1月1日から段階的に施行されます。

厚生労働省では、ホームページ内の特設ページにて周知を図っておりますのでご確認と対応方お願いいたします。

火薬協会

1. 令和7年中（1月～5月）の火薬類関係事故について

令和7年5月31日までに報告のあった全国における火薬類事故の発生状況

【Ⅰ】総括表（取扱・種類別一覧表）

項 目		事故件数		異常事象		死亡者数		負傷者数	
取 扱	種 類 別	件 数	計	人 数	計	人 数	計	人 数 (重 - 軽)	計
製造中	産 業 火 薬	0		1		0		0 - 0	
	煙 火	0	0	0	1	0	0	0 - 0	0 - 0
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
消費中	産 業 火 薬	1		3		0		0 - 0	
	煙 火	3	6	7	15	0	0	0 - 5	0 - 5
	がん具煙火	2		5		0		0 - 0	
運搬中	産 業 火 薬	0		1		0		0 - 0	
	煙 火	0	0	0	1	0	0	0 - 0	0 - 0
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
玩弄中	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 1	
	煙 火	0	1	0	0	0	0	0 - 0	0 - 1
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
その他	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 1	
	煙 火	0	1	0	0	0	0	0 - 0	0 - 1
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
合 計	産 業 火 薬	3		5				0 - 2	
	煙 火	3	8	7	17	0	0	0 - 5	0 - 7
	がん具煙火	2		5				0 - 0	

【Ⅱ】 事故一覧（5月中発生分）

（産業火薬）～消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	5月20日 08:25頃	長野県 安曇野市	0	0 - 0	C 2	【火災】 高速道において、管理会社の従業員が道路作業用信号炎管（火薬量130g）を使用したところ、信号炎管が風で転がって法面下草に着火し約130㎡を消失した。

（煙火）～消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	5月5日 20:20頃	秋田県 井川町	0	0 - 0	C 2	【地上開発】 イベント花火（10号玉まで）において、10号玉を打ち揚げたところ、上空で開発せず、消費位置から67m（安全距離内）の地上に落下してから開発した。
2	5月25日 13:37頃	福島県 南相馬市	0	0 - 0	C 2	【低空開発】 馬追祭りで騎馬武者が争奪する神旗を入れた4号玉を打ち揚げた際、通常は高さ約110mで開発し神旗を放出するところ、何らかの理由で高さ約15mで開発した。
3	5月26日 12:13頃	福島県 南相馬市	0	0 - 0	C 2	【低空開発】 馬追祭り後の神社で行う付随行事で、騎馬武者が争奪する神旗を入れた3号玉を打ち揚げた際、通常は高さ約70mで開発し神旗を放出するところ、何らかの理由で高さ約10mで開発した。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（6月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

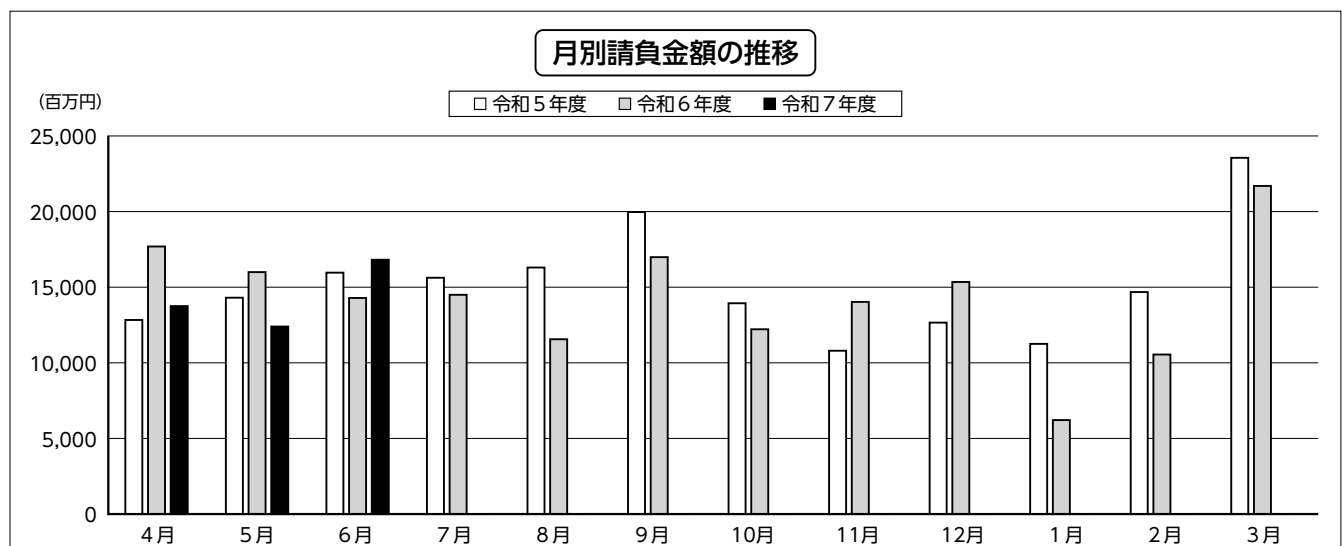
年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和7年度	300	▲17.8%	16,688	4.4%	709	▲23.8%	42,839	▲19.0%
令和6年度	365	▲6.6%	15,989	11.9%	930	5.6%	52,878	23.2%
令和5年度	391	19.6%	14,289	▲10.3%	881	26.9%	42,928	1.4%
令和4年度	327	▲11.4%	15,930	6.0%	694	▲13.5%	42,331	4.9%

II. 発注者別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	25	▲19.4%	3,667	▲33.0%	69	▲8.0%	8,787	▲12.3%
独立行政法人等	3	200.0%	2,317	2980.2%	7	▲30.0%	2,928	56.0%
県	94	10.6%	4,273	16.5%	217	▲4.4%	13,266	▲24.2%
市町村	179	▲26.9%	6,677	▲1.1%	415	▲31.7%	17,654	▲18.5%
その他	▲1	▲133.3%	▲247	1160.6%	1	▲90.0%	203	▲88.8%
計	300	▲17.8%	16,688	4.4%	709	▲23.8%	42,839	▲19.0%

III. 地区別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

地 区	当 月		累 計	
	請負金額	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	3,464	▲2.2%	7,871	▲40.9%
日 南	2,625	189.0%	5,487	51.2%
串 間	156	▲64.3%	380	▲53.6%
都 城	583	▲68.8%	4,068	▲57.8%
小 林	686	▲42.7%	2,028	▲63.6%
高 岡	366	57.0%	1,032	99.3%
西 都	233	▲20.0%	1,130	28.2%
高 鍋	3,465	78.8%	4,174	40.6%
日 向	1,987	▲45.3%	7,001	10.4%
延 岡	1,320	121.7%	6,167	▲1.7%
西臼杵	1,799	34.0%	3,496	19.9%
計	16,688	4.4%	42,839	▲19.0%



保証会社

2. 電子保証のご案内

宮崎県および県下市町村における
電子保証のご案内

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申しいただくこと

対象案件

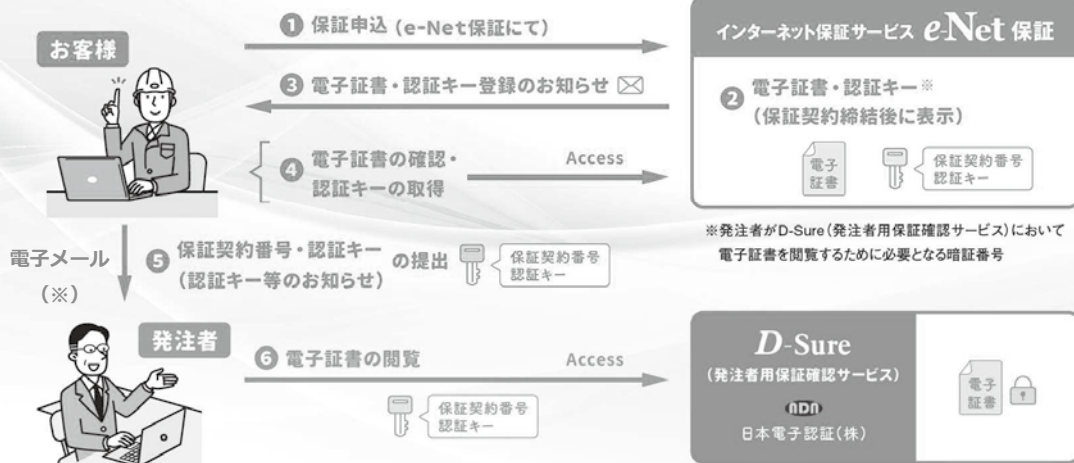
工事および建設コンサルタント業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証



電子保証の仕組み



※一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

3. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

契約締結 → 工期 (工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上) → 竣工

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
<https://www.wjcs.net/>

検索

建設業情報管理センターからのお知らせ

経営状況分析の中身が分かる！

ご申請特典 **無料**



CIIC経営状況分析

Y点解説レポート 始めました！

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、
貴社の経営状況の評点 (Y) を分析指標毎に解析し、増減や順位を
チャートで分かりやすくまとめたレポート (Yレポート) を提供しております。
Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

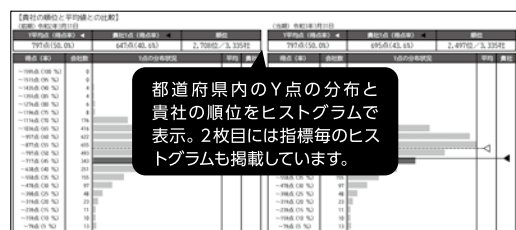
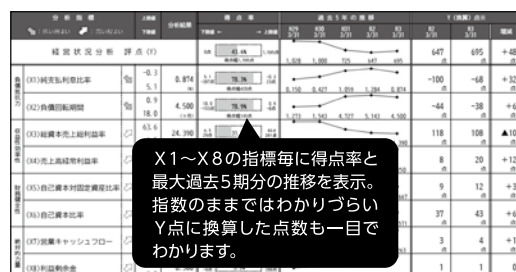
Yレポートの入手方法

CIIC電子申請 (マイページ) をご利用中の方は、**マイページ**から取得できます。
マイページIDをお持ちでない方は、当財団所定の申込書にてお申込みください。
※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

Yレポートのおすすめポイント 詳細はホームページをご覧ください。

- ▶ Y点の増減要因が、X1～X8の指標毎によくわかる！
- ▶ 指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる！
- ▶ 指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる！

当財団に経営状況分析を
ご申請いただいた方は、
無料でご利用になれます。



これらのチャートの他、3期分の財務諸表 (比較財務諸表) を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに！マイページでは、**市区町村別、業種別、売上規模別**での比較や、**来期のシミュレーション**を行うことができます！
マイページIDをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。
マイページIDの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請 (マイページ) のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は「信頼と実績」の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC Y点解説レポート** 検索

CIIC 一般財団法人 **建設業情報管理センター** 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。



AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

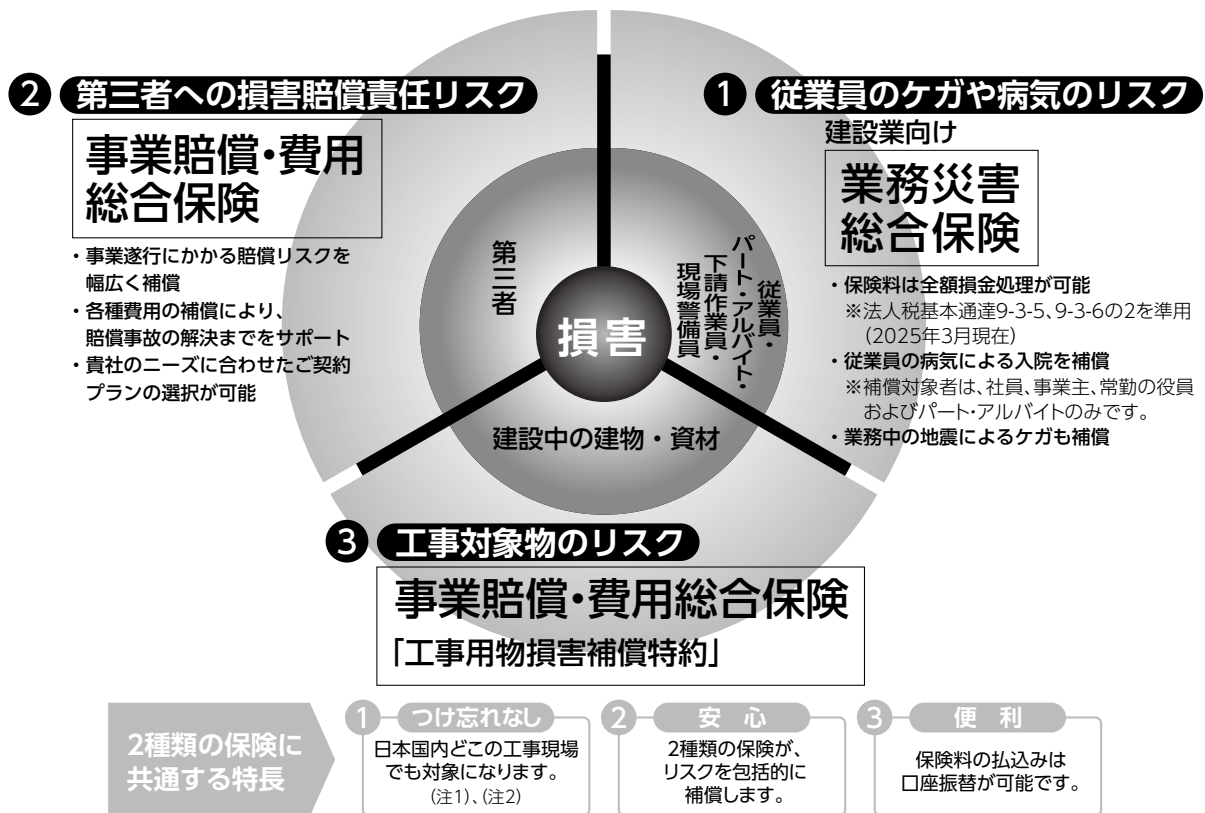


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



(注1) 事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。
(注2) 業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2025年3月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷・光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3412

D-007704 (2026-03)

AIG損保

2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内



お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

宮崎支店（担当：木谷・光本）

TEL.0985-24-3411

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

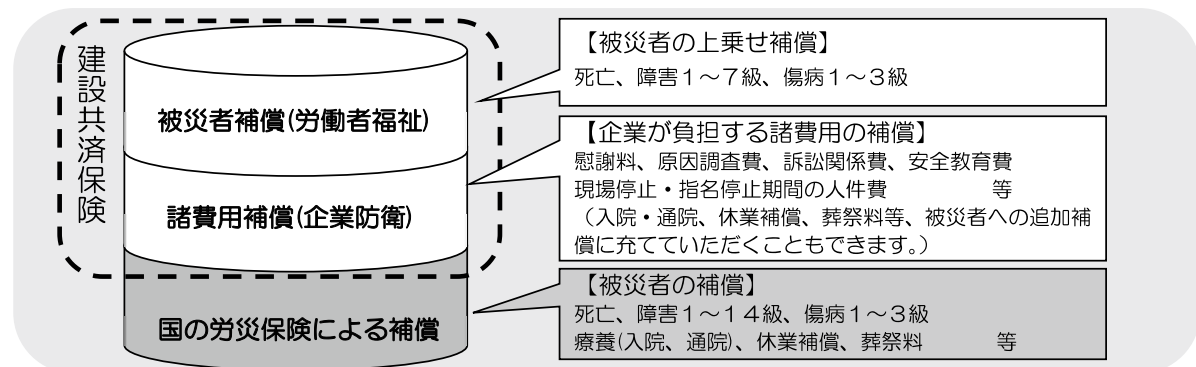
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931
 其他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

R5.9 掲載内容更新

新しくなって、さらに安心・納得!

手厚い補償
保険金区分合計
最高 **5,000万円**

契約者
割戻金制度
により
掛金負担が軽減

労働者と企業の
リスクを
カバー



社員と家族、会社を守るために。

**割戻金の支払いが
始まっています。**

建設共済保険

法定外労災補償制度

**今すぐ、
ご加入を!**

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

詳しくは HP をご覧ください!

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>